

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生～人口減少を食い止めるために、飯山市の豊かな自然環境を活かした起業・移住定住支援計画。

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県飯山市

3 地域再生計画の区域

飯山市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

飯山市は、長野県の北部に位置し位置する人口約21,500人のまちである。本市は、長野県内で最も低い千曲川沖積地に広がる飯山盆地を中心に、西に関田山脈・東に三国山脈が走る南北に長い地形をもっており、南西部には斑尾高原、北西部には鍋倉山、東部には北竜湖などがあり、多くの自然資源に恵まれた地となっています。また、日本有数の豪雪地帯であり、雪に関連したスキー産業、観光業が発展してきました。

飯山市の人口は、昭和30年に40,089人でしたが、その後継続的に人口が減少し、平成27年の国勢調査の速報値では、21,444人となり、平成7年からの20年間で5,979人の減少しました。

4-2 地域の課題

【飯山市の人口推移】

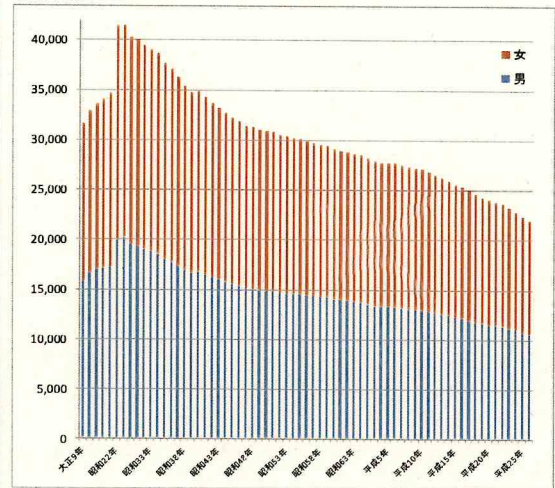
飯山市の人口は、戦後（昭和25年頃）をピークとしてその後継続的に人口が減少し、平成22年（2010年）の国勢調査時には、23,545人にまで減少しました。（飯山市における男女別人口及び世帯数の推移（表1・図1））

年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、老年人口（65歳以上）という3年齢区分別の人口割合の推移をみると、老年人口の割合が昭和30年時と比較すると3倍以上増加している一方で年少人口については、3分の1程度にまで減少しています。（飯山市における年齢3区分別人口の推移（図2））この結果が示すとおり、飯山市における少子高齢化の進行は顕著であり、平成26年4月現在の高齢化率は33.3パーセントと県内19市の中で2番目に高い状況となっています。

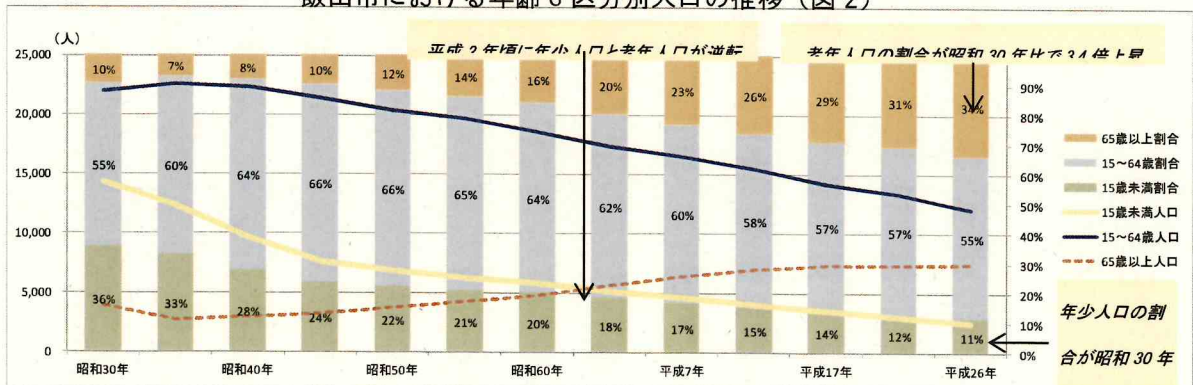
高齢化率の上昇により、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、現役世代の負担はますます増加することが見込まれます。また、地域経済、インフラ、自然環境、集落機能の維持等私たちの暮らしのあらゆる面において人口減少が大きな影響を及ぼすことが危惧されています。

飯山市における男女別人口及び世帯数の推移（表1・図1）（出典：国勢調査）

年	総人口(人)	男	女	世帯数
昭和25年	41,386	20,146	21,240	7,508
昭和30年	39,467	19,451	20,750	7,441
昭和35年	37,592	17,984	19,608	7,668
昭和40年	34,799	16,693	18,106	7,733
昭和45年	32,159	15,476	16,683	7,664
昭和50年	30,796	14,824	15,972	7,661
昭和55年	30,073	14,539	15,534	7,648
昭和60年	29,034	14,063	14,971	7,614
平成2年	28,114	13,509	14,605	7,547
平成7年	27,423	13,149	14,274	7,719
平成12年	26,420	12,680	13,740	7,829
平成17年	24,960	11,947	13,013	7,802
平成22年	23,545	11,324	12,221	7,694



飯山市における年齢3区分別人口の推移（図2）



（出典：「国勢調査」）

飯山市における人口減少率については、表 2 及び図 3 のとおり、昭和 30 年代までは 4 パーセント台にとどまっていたが、高度経済成長期の昭和 40 年代頃から 7 パーセント以上にまで上昇しました。その後平成 7 年頃までは、再び減少率が低下したものの、平成 17 年頃からは再び上昇傾向に転じ、平成 26 年には 8 パーセント近くにまで達しています。

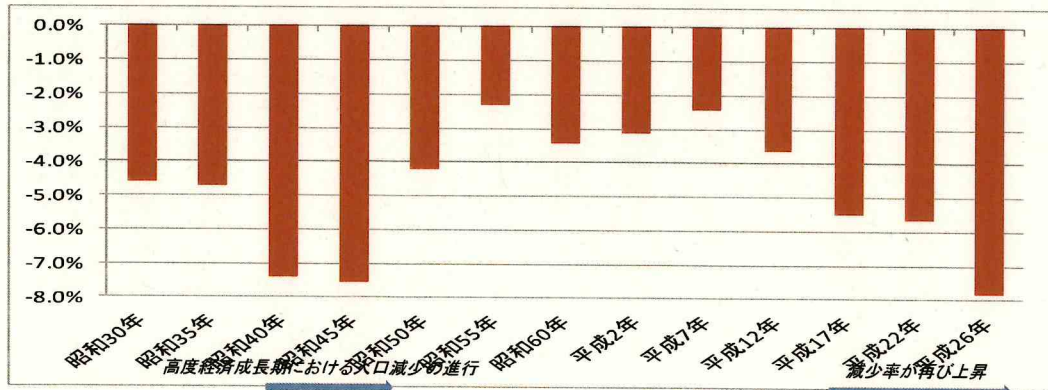
飯山市の人口及び増減率（表 2）

年	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
人口	41,386	39,467	37,592	34,799	32,159	30,796	30,073	29,034	28,114	27,423	26,420	24,960	23,545	21,880
増減率	-	-4.6%	-4.8%	-7.4%	-7.6%	-4.2%	-2.3%	-3.5%	-3.2%	-2.5%	-3.7%	-5.5%	-5.7%	-7.8%

※ 増減率：{ (n 年人口 ÷ n-5 年人口) - 1 } × 100 (小数点第 2 位四捨五入)

※ 出典：平成 26 年度人口は「長野県毎月人口異動調査（10 月 1 日現在）」、それ以外は「国勢調査」結果

飯山市における人口減少率の推移（図 3）



上記のデータが示すとおり、飯山市における少子高齢化の進行は顕著であり、本市では、この人口減少と高齢化が最大の課題となっています。

4-3 計画の目標

当事業は、起業（企業）と移住支定住支援の推進を行う拠点として、既存の施設をリノベーションし、起業支援と移住定住支援を合わせたネットワークの構築を行う事業です。

開設する施設は、インキュベーションセンター機能と、移住定住の情報提供、紹介等の機能を併せ持ちます。

本施設により、希望者が飯山市へ移住するために、仕事と住居をセットして飯山市の紹介・PRを行うことができます。

まち・ひと・しごとを創生するために、仕事と住居の支援ネットワーク拠点として施設を運営していきます。

【数値目標】KPI

起業支援による起業件数 平成26年度 1件 → 平成28～30年度末累計 15件

市の支援を通じた移住件数 平成26年度12件 → 平成28～30年度末累計165件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、起業（企業）と移住支定住支援の推進を行う拠点として、既存の施設をリノベーションし、北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生～人口減少を食い止めるために、飯山市の豊かな自然環境を活かした起業・移住定住支援を合わせたネットワークの構築を行う事業です。

5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

飯山市

2 事業の名称及び内容：起業・移住定住支援ネットワーク推進事業

当事業は、起業（企業）と移住支定住支援の推進を行う拠点として、既存の施設をリノベーションし、起業支援と移住定住支援を合わせたネットワークの構築を行う事業です。

開設する施設は、延伸開業した北陸新幹線飯山駅から徒歩10分程度の好立地の場所にあり、起業と移住の支援センターとして、起業と移住の相談窓口をワンストップ化し運営する施設です。

起業においては、インキュベーションセンター機能をもつ施設として、飯山市の豊

かな自然環境・地域資源を活かしたアウトドアや、豪雪地帯という特色を活かしたスキー産業に関連する事業、また飯山市の伝統的工芸品の「内山紙」、「飯山仏壇」の技術を活用した事業を中心に支援を検討してきます。

また、教育に関連する事業として、飯山市と連携協定を締結しています文化学園大学との協働により商品開発や、起業を検討していきます。

また、飯山市では、ICTを活用した学校教育の研究を進めており、市内にあるパソコン製造会社とICTと学校教育への利用・活用研究も行う計画です。

なお、飯山市を拠点に活動する研究者、大学、芸術家等への支援・情報提供を行い、飯山市を応援していただける方への支援も行っています。

移住・定住については、インキュベーションセンター利用者の一時的な滞在施設や、本格的に移住・定住を検討している方へ、移住・定住の情報提供、紹介を実施していきます。

また、飯山市は保育園の待機児童は0人であり、子育ても心配ありません。本施設により、希望者が飯山市へ移住するために、仕事と住居をセットして飯山市の紹介・PRを行うことができます。

まち・ひと・しごとを創生するために、仕事と住居の支援ネットワーク拠点として施設を運営していきます。

◆現時点で想定・期待される事業等

1. 市内高校スキー部＋スキーワックス業者＋飯山市
2. 飯山市内山紙＋音響研究者＋飯山市
3. 飯山市内山紙＋芸術家
4. 飯山市内山紙＋大学
5. 飯山仏壇＋デザイナー・芸術家
6. 飯山仏壇＋大学
7. 音響研究者＋鳥獣被害対策の研究
8. ICT＋パソコン製造会社＋小中学校 他

●飯山市を拠点にインキュベーションセンターを活用される方へ、研究、起業等ための一時的な滞在施設や、本格的な移住・定住を検討している方へ情報提供・紹介をし、起業・研究をしていただく中で、住居、住む場所ということで困ることがないように事業を行っていく。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

行政は、まち・ひと・しごと創生の、まちの部分としてインキュベーション機能、移

住定住の相談機能を合わせ持った施設を、既存施設のリノベーションにより開設する。この施設を運営していくなかで、民間事業者等と協働した、運営・支援・相談事業等を行っていきます。

行政は、事業の核となる施設を準備する。具体的には、既存施設をリノベーションし、インキュベーション機能、移住定住の相談機能を持たせた施設を開設する。

民間事業者等は、施設を行政と協働して運営していく。具体的には、商工会議所を中心に、起業支援、開業支援、経営支援等を行う。施設のPR、普及面でも積極的に活動していく。

また、金融機関等には起業者へ融資を期待しています。なお、融資に係る相談は、本施設、本事業で受けることが可能です。

移住定住については、移住定住を進める団体【ふるさと回帰支援センター】により、協働し、施設の活用・普及、実際の受け入れへと進めていきます。

【地域間連携】

なし

【政策間連携】

当市の起業商工業担当課と移住定住担当課は、現在は、別々に行っている市外での飯山市のPR活動、プロモーション活動について、協働し実施していくことができる。また、起業と移住、職・住をセットで推進することにより、相乗効果が期待される。

飯山市に興味がある方へ仕事と住居の両面でPR、プロモーション活動等を実施する。

飯山市で起業・研究実施を検討し、インキュベーションセンターにて事業活動する方へ、短期用の住居を紹介する。引き続き、移住用の住宅も紹介できる。

飯山市に興味がある方は、本施設で、起業に関すること、住居に関すること全体を一括で相談することができる。まずは、コワーキングスペース、オフィススペースを利用しながら、短期で飯山市での起業準備や研究を行うことが可能となる。

【自立性】

本事業による対象施設については、まず、建物のリノベーションを実施します。1年目は、軽微な工事1次工事（1次工事）、2年目の2次工事で建物のリノベーション工事を終了する。施設は、3年目から本格的な活動開始となる。3年目から、この施設を利用する企業等から使用料収入を得ていく。

【その他の先導性】

なし

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】 K P I

起業支援による起業件数 平成26年度 1件 → 平成28～30年度末累計 15件

市の支援を通じた移住件数 平成26年度12件 → 平成28～30年度末累計165件

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務部企画財政課が取りまとめて、推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

6 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 59,700千円（うち非公共ハード事業9,500千円）
- 上記事業費総額 59,700千円のうち、1/2の事業費に対して本交付金を充てる。

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日（3ヵ年度）

8 その他必要な事項

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度、外部有識者（産業集積、観光振興、人口分析、都市戦略等の各分野の専門家）を含めた第三者委員会を設置し（市の総合戦略を検証

する委員同様)、本事業について PDCA サイクルによる検証を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価指数	平成28年度 基準年	平成29年度 中間目標	平成30年度 最終目標
目標1			
起業者数	3件	5件	7件
目標2			
移住者数	45人	55人	65人

(指標とする数値の収集方法)

目標1 起業者数

設置施設を活用して起業した数値により確認する。

目標2 移住者数

設置施設を活用して移住した数値により確認する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表方法

中間時点及び計画期間終了後、飯山市ホームページや広報誌に掲載する。